

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第10回柿崎区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### (1) 報告事項(公開)

- ・ 柿崎保健センター用途変更に係る方針変更について
- ・ 地域活動支援事業の変更申請について
- ・ 令和4年度まちづくりフォーラムの内容について
- ・ 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告

### (2) その他(公開)

## 3 開催日時

令和4年12月20日(火) 午後6時から午後7時17分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ3階 305～307 会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・ 委員：吉井一寛(会長)、白井一夫(副会長)、貝谷雅子、片桐宏樹、小出祥世、  
小山慶、武田正教、箕輪明男、蓑輪和彦、吉村正
- ・ 健康づくり推進課 齊藤副課長、笠松係長
- ・ 事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、小林次長、池田市民生活・福祉グループ長、  
大場主査

## 8 発言の内容(要旨)

### 【小林次長】

- ・ 地域協議会の開会を宣言。

- ・岩野秀樹委員、片桐充委員、中村誠委員の欠席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

**【吉井会長】**

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に小山慶委員を指名。
- ・報告事項の柿崎保健センター用途変更に係る方針変更について健康づくり推進課から説明をお願いします。

**【笠松係長】**

- ・資料により柿崎保健センター用途変更に係る方針変更について説明。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから何かあるか。
- ・私の方から。保健センターの利用者が少なくなったため、皆さんに使ってもらおうということで、用途変更の提案があり、それはいいことであると我々は返事をしたと思うが、それがいろいろな工事が関わってくるから止めますという話である。保健センターとして使っていっても用途がないのではないか。

**【笠松係長】**

- ・今現在も本来の保健事業で使っている部分はあるが、この始まりはそれ以外での使用も段々増えてきている状況にあり、その実態に合わせてコミュニティプラザに変え、変えるにあたってはそのまま変えるのではなく、より広く使っていただけるような形で、用途変更ができればということで、提案させていただいた。保健事業で全く使っていないということではない。

**【吉井会長】**

- ・保健センターとして、従来通り使っていくけれども皆さんに開放して使ってもらえるようにするというのであればいいが、その辺はどうか。

**【笠松係長】**

- ・市の会議や打合せで市民の皆さんから来てもらい使うことは、今も可能であり、これからもその扱いは変わらない。貸館というのは、全く市が関わらなくとも

不特定多数の人に使ってもらうイメージであるが、そういった使い方をするのは難しいということになる。市が会議や打合せで市民を交えて使うのは問題ない。

**【吉井会長】**

- ・保健センターはコミュニティプラザのように貸館としては使えないということか。

**【笠松係長】**

- ・そうである。

**【小出委員】**

- ・このまま維持しますと言われても何がしたいのか分からない。予算を取ってでも今後、工事をする必要があるのか、または、もっと保健センターの役割を広げるのか、市としてどちらを目指すのかを聞きたい。

**【笠松係長】**

- ・保健事業については、徐々に子どもの数が少なくなっており、まとめて行っている状況にある。柿崎保健センターでの保健事業の今後の取扱いがどうなるかについては、今ここでお答えできない。
- ・保健センターという名称をコミュニティプラザとした方が実態とあっているのではないかというのが、始まりであり、コミュニティプラザにするのであれば、一部でも市民に自由に使ってもらえる所を合わせて作ったらどうかという計画であった。
- ・しかし、実態として、貸館が不足している状況ではないことから、新たな財政負担や今後の利用見込みを総合的に考慮すると、新たに貸館を作るということは難しいという判断に至ったということでご理解いただきたい。

**【小出委員】**

- ・現状維持と言われてもそれはどうかと私は思う。今の状態を何とかしようと思ったらこの先のこともぜひ考えていただきたい。

**【吉井会長】**

- ・コミュニティプラザとして使っている会議室と保健センターとして使っている会議室とどこが違うのか。

**【笠松係長】**

- ・最初にこの建物を建てる時に建築確認を取る、その時の用途が保健センターは事務所という扱いであった。貸館は集会所という分類になる。集会所は不特定多数の方が使えるようにという分類になるため、建物の構造がよく分からない人が大勢来て、万が一のことがあった場合でも安全が確保できる設備等の基準がある。見た目には変わらないが、確認の段階で分類に分けられて審査が通っているということである。

**【吉井会長】**

- ・同じ3階の中にコミュニティプラザと保健センターがあり、保健センターをコミュニティプラザに変えるには何が必要か。何の工事が必要か。その工事は費用対効果でこんなにお金がかかるので、今のところやめておくということか。

**【笠松係長】**

- ・そういうことである。

**【吉井会長】**

- ・同じ建屋の中にコミュニティプラザの会議室と保健センターの会議室が混在しており、区画を切っているわけではない。理解しているのか。

**【笠松係長】**

- ・耐火扉、防火壁、排煙板が必要になることは分かるが、詳しい違いまでは調べていない。集会所にするためにはそういった工事が必要ということになる。

**【吉井会長】**

- ・私の質問に対して答えになっていない。どんな工事をして、何が必要ということを知らないことには、会長として、はいそうですか、いいですよと言うわけにはいかない。そちらも準備不足だと思っているのではないか。我々の地域協議会はイエスマンではない。もう少し資料を充実し、我々を説得できる資料を作って持ってきていただきたい。

**【笠松係長】**

- ・費用についても検討した。実際にここの現場を見ていくら掛かるかまでは試算していないが、他の区でコミュニティプラザに変える工事をした際の金額は、大体4千万円から5千万円掛かった。その中で、これからの利用見込み、コミュニティプラザの貸館として使われている状況、公の施設の適正配置計画の目的の一つである経費節減などをトータル的に考えると、費用を掛けてまで貸館

を新しく設置することは、今のところ現実的ではなく難しいと整理したものであり、ご理解いただきたい。

**【箕輪委員】**

- ・私は退職をしたが前任は消防署の職員で、予防業務を担当していた。特定と非特定という消防法の規制がある。決まった職員の利用は、建築基準法でも消防法でも規制は緩いが、不特定多数となると規制は厳しくなる。事前に検討したのか疑問である。消防法関係を検討したのか。

**【笠松係長】**

- ・詳しいところまでは調べていない。

**【箕輪委員】**

- ・地域の皆さんに空いているスペースを使ってほしいという発想はいいことだと思うが、準備不足だったと思う。今後、この計画が再浮上し、有効利用したいという話になった時には、準備周到にして話を持ってきていただきたい。

**【吉井会長】**

- ・他にどうか。無いようなのでこれで打ち切る。最初に提案する時点で最後まで調べて提案すべきものが前後してしまった。次にこの様な事例で提案する時は、その辺を十分検討し、結論を出してから提案していただきたい。報告事項であり、協議事項ではないため、ここで終了する。
- ・それでは、報告事項の保健センターについては、用途変更しないで、維持するということになるため、皆さんのご承知おきをお願いします。
- ・次に地域活動支援事業の変更申請について、事務局から説明をお願いします。

**【大場主査】**

- ・資料1により、地域活動支援事業の変更申請について説明。

**【吉井会長】**

- ・次に令和4年度まちづくりフォーラムの内容について箕輪委員長からお願いする。

**【箕輪委員】**

- ・資料2により、令和4年度まちづくりフォーラムの内容について説明。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから何か意見、提案等があったらお願いします。

【小山委員】

- ・(4)内容の柿崎区地域協議会の活動報告は、1 委員会 15 分プラス質疑 5 分の 20 分ということか。

【箕輪委員】

- ・はい

【小山委員】

- ・了解した。当日、より良い発表ができるように努める。

【吉井会長】

- ・次に報告事項(3)柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告ということで、空き家活かそうプロジェクト会議の箕輪委員長から報告をお願いします。

【箕輪委員】

- ・資料 3、資料 4、資料 5 により柿崎空き家活かそうプロジェクトについて報告

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから意見、質問があったらお願いします。
- ・無いようであれば、引き続きみんなの保育園を考える会の報告を小山委員長からお願いします。

【小山委員】

- ・懇談会とアンケート調査の結果について報告する。11 月 19 日に保育園の保護者会役員から出席いただき懇談会を実施した。当日は 19 人の方から出席いただき、欠席の方を含め 32 人の方からアンケートに回答いただいた。アンケートの質問 1、「説明の内容、資料の内容をご理解いただけましたか」という問いに対し、理解できた方が 75%、やや理解できた方が 25%ということで、良い結果となったと思う。また、質問 2、「保育園で最も必要なサービスは何ですか」という問いに対し、3 つ順位をつけて回答いただいた。その中で、第 1 位は保育時間の拡大で 9 人からの回答があった。その他に病児・病後児保育の実施、土曜日の開園時間の延長、保育士の配置の充実が続いた。第 2 位、第 3 位については、それぞればらつきがある状況であった。質問 3、「今後の区内 4 保育園のあり方をどう考えますか」という問いに対し、現状のままが 12.5%、4 園を統合し新築が 56.2%、その他 31.3%ということで、4 園を統合し新築とお答えいただいたのが半数以上であった。その他の内容については、4 園でなくても

新しくしてほしい、出生数をみる限り統合し新築するしかないなどいろいろお答えいただいているが、皆さん概ね少子化問題に関心があると感じた。質問4、「保育園の整備、保育サービス等について自由にご意見を記入してください」と最後の問いがあったが、大きなところで老朽化に不安を感じている方の意見や、通園の利便性の向上についての意見の記載があった。その他、サービスの充実を図ってほしいという意見があった。また、柿崎区の特徴を活かした、他の区にないような特徴的な園にしてほしいという意見もあった。最後に感想となるが、当初、保護者の方々は統合という変化に不安を感じる方が多いのではないかと感じていたが、資料の説明をさせていただいた中で、少子化問題、老朽化問題を理解していただき、概ね全体的に統合に向けて賛成していただいているのではないかと感じている。12月22日に委員会を開催し、委員の皆さんと今回のアンケート結果を踏まえ、意見書へどのような形で取り込んでいくかという所を検討していきたいと考えている。それを踏まえて会長や皆さんに報告させていただくとともに、まちづくりフォーラムで良い報告ができればと思っている。

#### 【吉井会長】

- ・ 保育園の自主的審議は前々の地域協議会からの持ち越し事項で11年目、来年で12年目になる。何とかここでまとめて意見書を出したい。我々の地域協議会としては、最初の意見書となる。ぜひしっかり準備していただきたい。願います。
- ・ 委員の皆さんから質問、提案等があったら願います。無いようなので報告を終了する。
- ・ 次にその他に移る。今後のスケジュールについて事務局から願います。

#### 【大場主査】

- (1) 第11回柿崎区地域協議会の開催について説明
- (2) 第3回まちづくりフォーラム実行委員会の開催について説明
- (3) 第7回地域協議会だより編集委員会の開催について説明
- (4) 第12回みんなの保育園を考える会の開催について説明
- (5) 第25回空き家活かそうプロジェクト会議の開催について説明

#### 【吉井会長】

- ・我々の大きな事業として、2月にまちづくりフォーラムがあるので、準備をしっかりしていただき、皆で成功させたいと思う。
- ・その他ないか。  
(なし)
- ・他になければこれで終了する。

**【白井副会長】**

- ・地域協議会の閉会を宣言。  
(午後7時17分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ  
TEL : 025-536-6701 (直通)  
E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。